

要 望 書

平成30年4月27日

大 分 県 市 長 会

大分県市長会

大分市長
別府市長
中津市長
日田市長
佐伯市長
臼杵市長
津久見市長
竹田市長
豊後高田市長
杵築市長
宇佐市長
豊後大野市長
由布市長
国東市長

佐藤樹一郎
長野恭紘
奥塚正典
原田啓介
田中利明
中野五郎
川野幸男
首藤勝次
佐々木敏夫
永松悟
是永修治
川野文敏
相馬尊重
三河明史

要 望 書

以下のとおり要望します。

大規模災害時における農業用ハウス・農業機械等の復旧支援に係る恒久的な
県単独事業の創設について

本市では、平成29年7月の九州北部豪雨災害において、農業用ハウス、
農業機械等に甚大な被害が発生し、現在、国の経営体育成支援事業とあわせ
て県単事業を活用し復旧に取り組んでいる。

県単事業については、昨年の一連の豪雨災害に限った措置として9月補正
予算で新たに整備されたものであり、国の経営体育成支援事業の発動状況等
を踏まえて制定されたことから、支援の詳細な内容が明らかになるまでに時
間を要した。

このため、被災した農業者は、補助率や補助対象等がはっきり分からない
中で復旧に着手できない、あるいは、資金面での不安を抱えながら復旧に取り
組む状況であった。

近年、気候変動に伴い全国的に豪雨災害が増加・大規模化しており、県下
各地においても大規模災害が発生することが懸念されている。こうした中、
大規模災害発生時に農業者が安心して営農再開に向けて早急に復旧に取り
組めるよう、今回のように災害発生後に県単事業を整備するのではなく、
あらかじめ農業ハウス・農業機械等の災害復旧支援事業を恒久的な事業とし
て県において創設することを要望する。

《県担当部署》 農林水産部 園芸振興室、農地活用・集落営農課

要 望 書

以下のとおり要望します。

駅のバリアフリー化に伴う県補助金の要件緩和について

バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」では、1日の平均利用者数が3,000人以上の駅を、原則として全てバリアフリー化するとしており、それに伴い県も国同様に3,000人以上の駅について支援を行っている。

一方、佐伯駅をはじめ、利用者の少ない駅ほど高齢者利用の割合は高くなっているものと考えられ、障がい者や荷物を抱えた利用者、さらには急増している外国人観光客などに対して、エレベーター設置等による利便性向上が急務となっている。

JR利用者をはじめ、市民からの強い要望もある中、基準値を満たさない駅においてもバリアフリー化の推進を早急に図るべきであると考え、3,000人未満の駅についても国の補助対象になれば、県の補助対象となるよう要望する。

要 望 書

以下のとおり要望します。

放課後児童健全育成事業に係る県補助の体制整備と拡充について

放課後児童健全育成事業は、近年における女性の就業割合の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的としており、本事業におけるニーズは依然として高い状況にある。

そのような中、個々のケースやその家族の状況及びニーズにきめ細かく対応し円滑な実施を図っていく上で、国・県の補助制度は必要不可欠なものとなっているのが現状であるが、放課後児童クラブに従事する常勤職員の配置を支援する放課後児童支援員等処遇改善等事業や、障害児受入強化推進事業の中の医療的ケア児の受け入れに必要な看護師等を配置する際の費用など、国にあって県にない補助制度もあり当該市町村の費用負担が増加するものと考えられる。

こうしたことから、ニーズの多少に関わらず、国の補助制度にある事業については、県としても補助対象とするよう要望する。

要 望 書

以下のとおり要望します。

観光道路の整備に関する補助金の創設について

観光市場は世界的に安定した成長が見込まれる有望な市場であり、観光振興による地域活性化は地方創生の大きな柱のひとつである。近年、国を挙げての取り組みによって訪日旅行者数は2017年に2,869万人となり、今後も拡大が予測されているが、地方は積極的にこのインバウンド需要を取り込む必要がある。

各自治体のインバウンド対策によって観光資源の評価に外部の視点が加わり、既存の観光資源の見直しや、これまで見落とされていた観光資源の顕在化が進んでいる。

こうして新たに評価されるようになった観光資源については、突如として多くの観光客が訪れるようになったところもあり、交通アクセスに問題が生じている観光地も少なくない。

公共交通インフラが脆弱な地方にとって、観光道路（観光地・観光資源にアクセスするための道路全般）の整備は観光振興上の喫緊の課題である。

インバウンドを含めた観光客全体の利便性を向上させ、旺盛な観光需要を地域の活力として取り込むために、基礎自治体が市道等で整備する観光道路に対する新たな県の補助制度の創設を要望する。

要 望 書

以下のとおり要望します。

「平成29年7月九州北部豪雨」及び「平成29年台風第18号」で被災した国・県管理河川の早期復旧と流木対策について

日田市では、昨年7月に北部地域を中心に記録的な梅雨前線豪雨に見舞われ、河川の氾濫や土砂崩れなどにより甚大な被害を受け、また、昨年9月の台風18号では、県南地域を中心に同様の被害を受けた。

これまでの緊急対応・応急復旧から、今後は本格的な復旧・復興に向けた取組へと移行していくことになるが、県内において「数十年に一度」や「観測史上最大」といわれる豪雨が毎年のように発生している状況のなか、復旧事業にあたっては5年ほどかかる見込みであることから、今まで通りの生活が送れるよう1日でも早い完了と、その実現に向けた十分な予算の確保を要望する。

今回の豪雨では、山腹崩壊にともなう大量の流木と土砂が下流域に押し寄せ、橋梁等の閉塞を起こし被害が拡大したことから、県管理河川等については、県流木等対策計画（H29.9策定）で計画されている橋梁改築や砂防堰堤、流木捕捉工、河床掘削などの整備を行い重層的な災害対策が図れるよう強く要望する。

また、県境をまたぐ河川については、上流県の整備が先行し下流県で被害が拡大したりすることがないように、関係県が緊密な連携と調整を図り、時期が遅れることなく一体的な整備促進が図れるよう要望する。

《県担当部署》 土木建築部 河川課、砂防課

要 望 書

以下のとおり要望します。

土地利用型農業での新規就農者支援事業について

中山間地では、農業者の高齢化及び担い手不足による、耕作放棄地が増加傾向にある。

新規で就農する農業者や企業は、施設等の園芸品目が多く、一部の農地の維持管理はできている状況ではあるが、集落全体の中では耕作放棄地が増え、日本型直接支払制度での取り組みにも支障が出ている状況にある。

国・県の施策では、基盤が出来ている農業者が規模拡大するのに対する事業はあるが、中山間地で土地利用型農業を新規で始めようとする農業者に対しての補助事業はない。

また、中山間地での集落営農等を維持していくためにも、新規で土地利用型農業へ取組む農業者の育成が必要となるが、新規で就農するには機械・施設等に対する負担は大きい。

土地利用型農業の新規就農者や定年帰農者による機械・施設等整備等に対する補助事業に取り組むことにより、人・農地プランでの問題解決・耕作放棄地の解消・担い手の育成が可能となる。

また、地域の中心となる農業者による農地の集積・集約化が見込まれ、なおかつ人口減少が著しい地域の活性化が図られ、地方創生にも寄与できる。

よって、新規就農者や定年帰農者が事業主体となり行う土地利用型農業に必要な農業用機械・施設の整備等に必要な経費に対する県の補助事業の新設を要望する。

《県担当部署》農林水産部 農地活用・集落営農課、新規就業・経営体支援課